

利用促進・後見人支援について

(令和 8 年 2 月末現在)

1 利用促進

1) 市長申立て要否検討会

- ・随時開催
- ・参集者（包括支援センター・基幹相談支援センター・ケース関係者）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数	5	6	2	4
検討件数	12	8	2	4
※市長申立てが必要と判断	10	6	2	4

2) 受任調整会議

成年後見制度の適切な利用のため、本人の状況に適した後見人候補者について検討・調整を行う。

- ・参集者（中核機関（市・社協）・司法専門職・社会福祉士・ケース関係者）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
開催回数	4	4	3
検討件数	7	9	11

受任が決定したケース (R7 年度)	
弁護士	2
社会福祉士	2
法人	3
市民後見人	1
調整中・その他	3

3) 市民後見人の育成

①フォローアップ講座の開催

開催日	内容	参加者数（延べ）
9 月 3 日	就任時の実務について	12 名
3 月 12 日	成年後見セミナー in むらかみ	17 名

②市民後見人名簿登録者の活動状況（人）

	雇用契約	活動人数
法人後見支援員	11	5
日常生活自立支援事業支援員	15	8

③市民後見人候補者名簿登録に関する説明会（3 月 12 日）

2 後見人支援

バックアップ体制の検討（成年後見制度体制整備支援アドバイザー派遣事業を利用）

- ・村上市のバックアップ体制の方向性の検討